



発行所 西原町役場 〒903-01 西原町字嘉手苅112番地 電話(09894)-5-4533 印刷 栄光堂印刷

Table with population statistics for Nishihara town, including birth/death rates and population density for May 1988.

子どもに安全な遊び場を 翁長、小波津児童公園が開園

町では、良い子の遊び場にしようとして昭和五十七年度事業で翁長四四五番地、小波津二二〇番地の二ヶ所にそれぞれ児童公園の建設を進めていたが、去る三月下旬に町民待望の公園が竣工し、四月二十三日に翁長児童公園、五月十四日に小波津児童公園が別々に開園式を迎えた。これらの児童公園は町内で七番目と八番目。いずれも式典は午後三時から行われた。



▲翁長児童公園開園式でのテープカット、左から仲宗根区長、比嘉県都計課長、宮平町長、城間君。



▲小波津児童公園開園式、テープカットのもよう。

「町史」の題字決まる

「西原町史第二巻・文献資料」は町民多数の御協力のもとにまもなく発刊の予定であります。町史の発刊にあたり、「西原町史」の題字を町民から公募するこを町史編さん委員会で決めました。

西原町史

行政相談委員に山畑清光さん



行政相談委員 山畑清光さん

このたび、行政相談員新垣良康さんの任期満了に伴い山畑清光さん(字嘉手苅三一一)が昭和五十八年四月一日に行政管

理庁長官から本町担当の行政相談委員に委嘱されました。年金や保険、税金、道路、河川、農地、公害、交通、登記など皆さんの暮らしにつながる苦情や相談があらましたら気軽に山畑清光さんをお訪ね下さい。電話や手紙でもかまいません。電話 五一五四一一

町職員人事異動

昭和五十八年度町一般職員定期人事異動の辞令が五月一日付で発令され、町職員十四名に辞令が手渡された(写真)。更に五月十六日に新規採用職員四名に対して辞令が手渡された。退職二名の発令は三月三十日付で行われた。尚、今回の人事異動は次の通り ※配属課、氏名、前任課の順

- 【退職】 福祉課 伊波精吉 西原小学校世話人・繁沢和子
【係長】 教育委員会 泉川利夫 水道課 水道係長 稲福政昌 教育係長 教育係長 伊波精吉
【書記】 企画課 呉屋憲孝 出納室出納員 新垣貞正 企画課 小橋川明 税務課 小橋川明 仲宗根昌雄 税務課 平良雄世 農業委員会 米須洋子 住民課 米須洋子 住民課 玉城澄江 福祉課 玉城澄江 福祉課 玉那朝明子 福祉課 栄養士 教育委員会 呉屋和彦 新採用 福祉課 大城純子 新採用

町体協新役員紹介

町体育協会(平安恒政会長)では四月二十二日午後八時から町役場会議室で昭和五十八年度の理事報告並びに決算報告の承認、昭和五十八年度の事業計画並び予算を審議更に役員改選を行った。今年から長刀部を新設し組織強化を図りスポーツの底辺拡大と沖繩国体に向けて取り組むことになった。尚、新役員は次の通り。

- ▲会長 平安恒政 ▲副会長 稲福恭助 上亀直一 ▲理事 石原佑吉、波照間用展、比嘉照幸、安里貞雄、宮平光吉、各区青年会長 ▲事務局 長 泉川利夫 ▲総務部 部長 喜納昌春、副部長 呉屋清、書記 喜屋武良則、伊志浩、会計 新里清正 ▲陸上部 部長 多和田真修、副部長 幸地克政 新川善勝、大城善清 ▲籠球部 部長 嶺由一、副部長 新垣良文、安座間喜彦 ▲排球部 部長 城間盛光 副部長 安座間喜和、仲宗根武則、金城功恵 ▲野球部 部長 崎原盛善 副部長 玉城善則、新垣茂夫、親泊輝明 ▲卓球部 部長 大城守康、副部長 呉屋和彦 ▲ソフトボール部 部長 真城玄真、副部長 城間正一 喜納昌義 ▲軟式庭球部 部長 大城助徳、副部長 上原拓也、松本健一 ▲硬式庭球部 部長 上原義人、副部長 嘉山興勝、稲福美枝子 ▲相撲部 部長 呉屋博之、副部長 糸数辰雄、池原淳 ▲剣道部 部長 万里崎英広、副部長 高里盛国、諸見里安弘 ▲ハンドボール部 部長 与儀善一、副部長 玉那朝稔、新里清正 ▲バドミントン部 部長 小橋川正行、副部長 玉那朝哲 ▲ボウリング部 部長 花城裕次、副部長 屋良朝一 ▲長刀(なぎなた)部 部長 真城紀子



出納室 新垣和則 新採用
【栄養士】 福祉課 伊礼キヨ 水道課書記
【技手】

はじめに

十区は、兼久を主体に与那城の一部、我謝の一部を含み、三七一世帯、一、三九七人を有し、人口は八区、十三区、六区、七区に次いで五番目に多い行政区である。ちなみに世帯数内訳は、兼久三二六、与那城三八、我謝八である。面積は〇・五三二平方キロメートルと小さいが市街化が進み、人口密度は二、六一〇人と過密である。

現在の兼久部落は、戦災で焼失した製糖工場跡地（兼久一番地）と同工場社宅跡地（兼久一〇番地）にほとんどの集落が密集して立地しているが、戦前は、現在のペンテル農園一帯に集落があった。ちようど工場と社宅にはさまれ隣り合うようにして集落が形成されてきた。



▲現在の十区全景（玉城電気店屋上から撮影）、戦後、製糖工場跡地に割当てで住居をかまえるようになった。

「西原劇場」という西原で唯一の映画館があり、近くにそば屋もあり、一時期大変にぎわった時代があった。西原平野のほぼ中央に位置し、国道に面して地利も良いことから小那覇一帯とともに本町を代表する繁華街と言えよう。また、海岸部分はまだまだ市街化は形成されていないが、沖縄コック、大伸鉄工、アジア鉄建、大建商事アルミサッシュ工場、西原ゴカイ養殖センターなどの事業所が復帰後進出し、発展の可能性を秘めた地域である。婦人の厚生施設である県立うるま婦人寮が沖縄コックの隣にある。

兼久の地名の由来は、金久、我如古、金宮、大兼久、中兼久、内兼久、前兼久等と同様海岸の砂地に多く海浜のカニクからきていた。また、このカニクという所で、競馬を行ったところから馬場（馬追い）のことをカニクということもある。本町字翁長部落の中通りを翁長ガニクと称し、かつてここで綱引きや、競馬が催された。それと同じように幸地部落にも、上ガニクという所で競馬が催されていた。

位置

十区は、本町の南東部にある地域で国道三二九号線の東部および兼久川をはさむように位置し、東西に一・二キロメートル、南北に一キロメートルの区域である。南側が十二区、北側が八区、西側が十一区に接し、東側は海岸部に面し、字兼久を主に形成されている。

この地域の中心は兼久交差点付近でその一帯には各種の事業所や商店が立ち並び集落も混在して国道三二九号線に沿って带状に立地しその東部には広大な農地が広がっているとともに沖縄高校野球場、魚船揚げ場等がある。

牛乳屋仲太田良

（チヤーナーカウフダラ）の話

今から一〇〇年ほど前、我謝に貧しい夫婦がおりました。夫はここ（我謝）では暮らしていけないので、我謝の下に行つて家立（ヤーダチ・分家のこと）しようとして話しかけました。しかし、妻は「あんな寂しい畑家（ハルヤー・畑の中の家）には絶対に行かない」と言いはり家立することに同意しませんでした。

夫は毎日畑へ出て、甘蔗を掘り出すとそのままにして、あとから妻が我謝から来て、そのイモをザルに入れて持ち帰って行きました。夫はイモを入れたザルを妻が頭上へのせようとする時にも然々手伝おうとしませんでした。そのため妻は何回も我謝の家と畑を往復しなければならいませんでした。

兼久

その後、明治ごろから、仲官平（チーカナーデーラ）、牛乳屋仲太田良（チヤーナーカウフダラ）、玉城等が移り住むようになった。明治四一年に、現在の兼久一番地一帯に沖縄で最初の糖務局（トウマチク）分蜜糖工場（一〇〇トン）が設立されるにおよんで、人々が急激に集まってくるようになった。当時、工場内に沖縄ではじめての電灯が点されたので、村内外から見物人がつめかけてきたという。電灯のそばに近寄ると爆発するというので、遠まきに見ていたというエピソードもある。

昭和六年、我謝から一行政区として分離独立し、ここに兼久が誕生した。そのころの戸数は、六〇から七〇戸ほどで、人口は二五〇から三〇〇人ぐらいいであった。ほとんどの住家が工場周辺に集中していた。

兼久は製糖工場とともに発展してきた部落なので、住民はいろいろなところからの寄り集まりである。兼久に本格的に人々が集まり住むようになったのは昭和七八年ごろからである。

当時の歌に「スーリ我謝又前ヤ酒サカナマンディ、我ミンクマウトウティ暮ラシブシャン」というのがあり、小那覇と同様、村内でもにぎやかな所であった。

そのようなことがしばらく続いた後、とうとう妻の方がねをあげてしまい、我謝又下へ妻も移ってきました。

その後、ここに製糖工場が設置され、村内でも最もにぎやかな所となりました。

夫婦はそこで製糖工場の従業員や付近住民を相手に牛乳屋をはじめました。それが成功し、後に「牛乳屋仲太田良（チヤーナーカウフダラ）」と呼ばれるようになりました。

今大戦で製糖工場が廃墟と化したので、戦後この工場跡地に割当てで住居をかまえるようになった。

製糖工場の変遷

明治四〇年（一九〇七）沖縄県臨時糖業改良事務局は敷地を中頭郡西原村字我謝に定め、この年の十一月に移転してきた。

糖務局設立の目的は精製糖の原料になる分蜜糖製造の試験を行ない、沖縄でも分蜜糖製造の経営をすることであった。圧搾能力が一昼夜で一〇〇トンの工場（建坪三七坪、現在の兼久一番地）も、翌明治四一年に竣工し、明治四二年（一九〇九）から分蜜糖の製造をはじめた。

明治四二年発行の「糖業改良事務局報告第一号」によると、「斯クノ如ク創業以来大小百般ノ設備モ予期ノ如ク進行シ今ヤ殆ト完成ノ域ニ達シ那覇ヲ距ル東方約三里ノ僻村ニ於テ高ク天ニ冲スル煙突（高さ九十九尺）巍然タル工場区画整然タル一大園場ヲ觀ルニ至レリ此レ沖縄ニ於テハ実ニ空前ノ事ナリト謂フヘシ」とある。

同工場は委託製造もおこない、自家製糖しか知らない農民に自家製糖以外の製糖方法のあることをしらしめた。その上、附近農民に原料甘蔗売却の新習慣をおこさせる働きかけもおこなった。

その方法として、米を外地から持ち込んで附近農民に安く売り、田圃をすべて甘蔗畑に変えさせた。これを俗に「田到し」（タードゥシ）といった。西原平野一帯は殆どの水田が田到しをやり、畑に変えた。田圃を客土で埋める方法ではなく、水田の周囲の土を掘り出して盛土していくやり方であった。このようにして作った甘蔗はすべて製糖会社がい取った。

しかし、大正五年ごろから、農民側と会社側との間に「甘蔗売買問題」が生じ、農民らは甘蔗非売同盟まで結成するようになる。

明治四五年（一九一三）三月、沖縄県臨時糖業改良事務局は、目的が達成されたとして廃止された。附属施設の製糖工場は沖縄製糖株式会社に移り下げられ、農場は県に移され沖縄県糖業試験場として発足することになった。

工場払い下げの時、当時の西原村産業信用組合長であった官平我融氏（太田良タメ）と南風原村官平の仲本亀五郎の二人が地元西原村へ払い下げてくれるよう何度も県へ要請したが、受け入れられなかった。奈良原知事が創立委員長であった沖糖社へ払い下げられてしまった。

同社はその後、西原工場（一〇〇トン）の圧搾能力を増加させ、大正元年（一九一三）に社名を沖台拓殖株式会社に改称した。大正



▲戦前の沖縄製糖の西原工場

水道週間にちなみ水道相談日(6月7日)に限り、パッキン等簡単な修理は工賃無料でサービス致します。また、施設点検サービスも行います。町水道課(電話5-4934)まで。

六年沖台社は台南製糖社に吸収合併された。大正九年には宮古製糖も吸収合併し、台南製糖社が沖繩本島・宮古の製糖工場を傘下に抱いた。

昭和八年台南製糖は社名を沖繩製糖株式会社に改称した。今大戦で西原工場は跡形もなく焼きつくされた。

甘蔗搬入問題

分蜜糖工場に砂糖の原料である甘蔗の搬入をめぐる、原料価格や原料の質、検収地のことなどで製糖会社と農民との間に問題が生じた。これらのことをひっくり返して甘蔗搬入問題といつた。

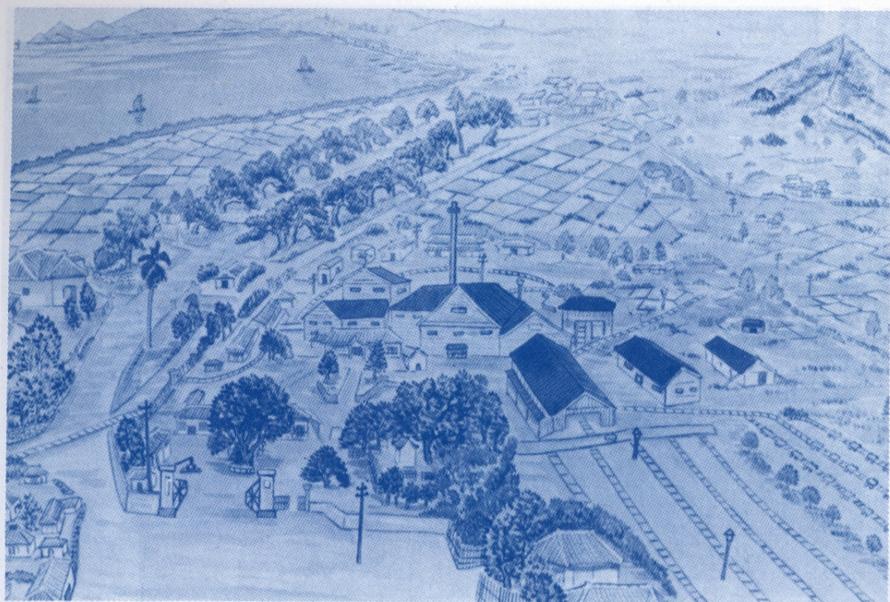
甘蔗が原料として売買されるようになったのは、糖業改良事務局の西原工場が建設されて以降のことである。農家は黒糖製造を主にしていたため、工場へ原料を搬入

する際にも原料価格と黒糖を製造した際の売上げ値とが比較され、原料価格をいくらにするかでトラブルがおきた。また、黒糖一挺(二二〇斤)分の製造費をいくらに査定するかで会社側と農民側との間に常に意見が対立した。

昭和八年ごろ、県から補助をうけて兼久部落の東側にサーターヤ(共同製糖場)を設置し、操業していたが、二ヶ年ほどで隣の沖繩製糖社に買収されてしまった。沖繩製糖社に買収させるために設置したサーターヤだったという評判であった。その当時、甘蔗非売問題がおきていたので、製糖会社へ対抗するために設置したという説もある。

尚家の農地払い下げ問題

尚家は土地整理(明治三六年)



▲上から見おろしたように描いた戦前の沖繩製糖の全景の絵画(宇屋99番地の小波津仁徳さん所有)。

おらがまち (十二)

十区—兼久

後、我謝又下一帯に広大な農地(御殿地)を所有していた。それは主に我謝・兼久の農民らに小作させていた。尚家は正六・七年ごろになると、この農地を附近(我謝・与那城・小那覇)の富農へ売却した。

富農たちは銀行から農地を担保にして金を借り、尚家へ土地代を支払った。銀行へは五年から十年割賦で償還する予定であったが、その銀行がつぶれたので、ほとんどの農家は一部の金しか返済しなかった。

また、実際に小作していた小作者らは小作権をたてに戦ったが、銀行から土地代を借りることができず、とうとうその土地を富農に取り上げられてしまった。

このことがあってから我謝はウフムラ(大村)とクムラ(小村)に分れて対立するようになり、綱引きなどの字行事も別々に催した。元の小作人らは富農が植えたばかりの甘蔗を引き抜いたりして、いやがらせをした。

この対立が昭和初期に始まる白黒争いへと引き継がれていった。小作人らは生活の糧を県外(本土・海外)へ求めるようになった。このような小作争議は県下各地で発生した。

戦前の行事

明治四〇年ごろ糖業改良事務局用地として買収されるまで、我謝兼久(馬場)で西原間切の主な行事(原山勝負・小学校運動会・様々な祝賀会・大綱引等)はすべてそこで催された。

昭和十二年七月、戦前で最後の

村大綱引きがそこで催された。この年、沖繩県から初めて県民政支部長衆議院議員伊礼肇氏が拓務参与官に就任した。また、村では民政派が大多数を占め、当時の村長宮平清氏(民政会)が率先してその大綱引を挙行した。この時、偶然にも支那事変が勃発し、村の若者らに第一回の招集令状がきたので、急ぎよ、出征兵士の送別会も兼ねて行われた。

この大綱引は村を二分しての大綱(スネージナ)で、綱も現在の与那原綱の二倍余もある大綱であった。直径一メートル、長さが片方で七〇〜八〇メートル余もあった。組分は各字毎に東組と西組に分けた。

綱引の当日、全村民が西原尋常高等小学校(現在の西原中学校)に集まり、そこから二手に分かれて我謝馬場までスネ(行進)した。西組は呉屋、小橋川、内間、小那覇を経て我謝馬場に着いた。東組は小波津、安室、我謝を経て我謝馬場に着いた。

綱は現在の那覇大綱引のようにすでに我謝馬場に置かれていた。あまりにも大きな綱だったので担ぐことはできなかった。

この綱は各字の青年らが総出で我謝馬場で作った。

旗頭は東・西のテークドゥーラーの一番旗と二番旗の外に中央に伊礼旗があった。この旗幟(ハタジョー)持ちは村内の五〇名余も若者があつた。また、旗幟持ちの指導には幸地の銘次郎氏があつた。

兼久からは六男太田良(屋号)の次男宮平清氏と次男伊礼(屋号)の二人が選ばれた。我謝からは仲

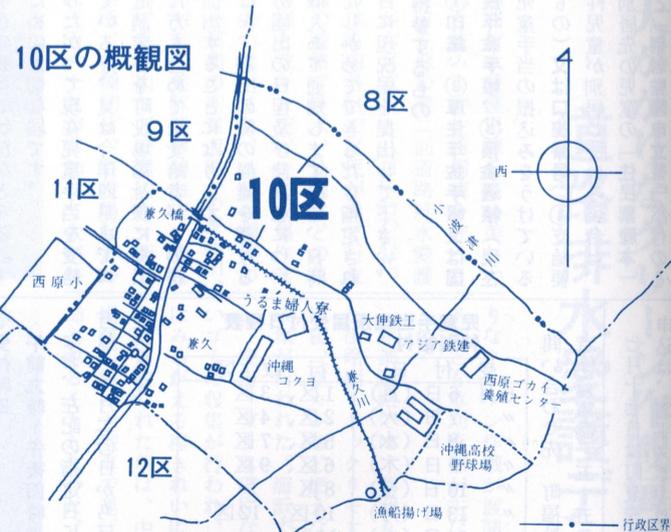
御願所

兼久部落は我謝からの分家や他村から転入してきた人々で形成された集落である。そのために、古い部落のように字の守護神を祀っている御願所や字民らが拝む井泉等はない。

唯一の拝所として海岸近くの兼久山(カニクモ)に尾類(ジュリ)グラー墓と呼ばれる墓があつた。それは兼久の下屋敷の近くにあり、玉城という人が崇んでいたという。その墓の側に古井戸もあつたことから、兼久の下に屋敷ができる以前に誰かが住んでいたのだろうか。

その他にも、兼久の拝所ではないが、製糖工場内にお稲荷様が祀られていた。そこには製糖の開始と終了には必ず操業の安全を祈願した。お稲荷様は近世以来、各種産業の守護神として一般の信仰をあつめた。

兼久の下を通っている道路は宿道(スキミチ)と呼ばれ、旧藩時代東海岸側の主要な道路であった。この宿道は首里と中城間切・美里間切・与那城間切等を結ぶ重要な道路であった。宿道はほぼ一キロ



出移民

戦前の兼久は人口二五〇人余、戸数六五戸ほどの小さな集落であつた。ほとんどが農家で甘蔗、イモ、大根、い草などを栽培していた。昭和六年以降(兼久が行政区として独立した後)、呼び寄せでハワイへ玉城小、宮平三郎等が移民して行った。

主な分家

兼久部落は我謝やその他の分家によって形成された集落である。そのために創始家(ムートウヤ)というのはない。

太田良一門：姓は宮平。本家は我謝にあり、そこから分家である。仲ムートウである仲太田良からの分家も含む。

仲座一門：姓は新垣。本家は我謝にあり、最初に兼久へ移ってきた。原家仲座とも呼ばれている。

神座腹一門：姓は平良。本家は我謝の神座腹である。明治末期ごろ分家してきた。

その他にも各地から転入してきたようである。



10区事務担任者 小橋川正

▼人口一、三九七人▼世帯数三三七▼面積一〇・五三二二平方キロメートル▼人口密度二、六一〇人(一平方キロメートル当り)▼耕地面積九・六九ヘクタール▼さとうきび生産八二五ト▼事務担任者小橋川正▼老人クラブ会長小橋川ハナ▼婦人会会長比嘉米子▼青年会長伊集盛裕▼ピース子ども会育成会長新川統信

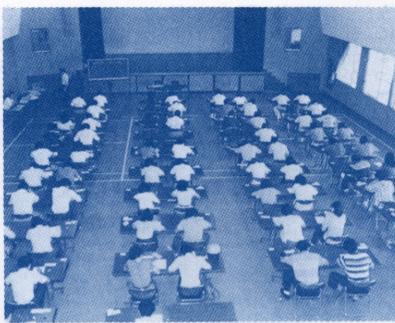
写真ニュース



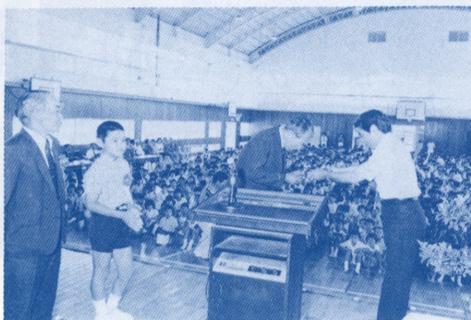
▶四月十九日午後、美化運動の手助けにと町商工会青年部が空き缶を利用してつくったたばこの吸いがら入れ三十個を贈った。会員たちが二日ばかりでつくり上げたものでりつばなもの。町では、この吸いがら入れを町内のバス停留所をはじめ、児童公園、中央公民館などに設置し、吸いがらのポイ捨てをやめさせ環境美化に役立てることとなった。



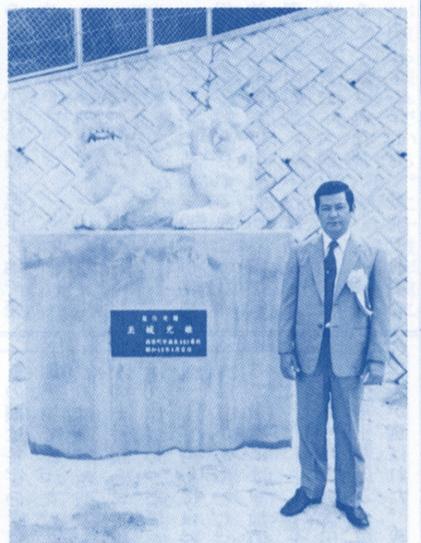
▶翁長走友会では、四月二十四日、名護市ヒンブンガジュマル前から西海岸沿に坂田小学校までの初駅伝を行い、会員十二人が日頃の練習成果を披露し、会の親睦に一役を担った。



▶昭和五十八年度町職員採用試験が四月二十五日、中央公民館で行われ、八十四名の応募者があり、その中から一般事務職三名、単務職一名が新採用となった。今年からはじめて一般教養試験がマークシート方式によるコンピューター採点が導入された。



▶西原小学校百周年記念誌授渡式が四月三十日午前、同校体育館で全校児童を集めて行われ、記念誌発刊を祝った。記念誌は、創立百年を祝して、ありし日の思い出(卒業生の感想)など四二四ページからなるりつばなものである。なお、この印刷には浦添市の沖繩コローニ印刷所が当り、その日、印刷にあたったおにいさんおねえさんに感謝の意をこめて感謝状、花束、粗品が贈られた。



▲字翁長903番地の玉城光雄さん(=写真)が自作彫刻の獅子に乗った少年像を翁長児童公園に贈り、地元住民や関係者から喜ばれている。



▶小波津走ろう会では、四月二十四日、名護市のヒンブンガジュマル前から東海岸沿に小波津公民館までの初駅伝を行い、会員二十三人が日頃鍛えた健脚を発揮し、全員が完走、親睦も盛り上がった。



▶四月十四日午後、町社会福祉センターで町心配ごと相談所の常勤相談員と相談員の委嘱式が行われ、宮平町社会福祉協議会長から委嘱状が各相談員に手渡された。この



▶五月二日、町役場広場で初のこいのぼり掲揚式が、西原、坂田両保育園の子どもたち六十名を招いて行われた。なお、このこいのぼりは字小那覇一五一番地の三善建設社の善意により子どもたちのすやかな成長を願って町に贈られた。

心配ごと相談所は毎週水曜日午後二時から五時まで社会福祉センターで開かれ、日常生活のあらゆる相談に応じ福祉向上をはかるためのものです。常勤相談員に宮平春子さん、相談員に花城朝勇さん、仲松民子さん、長嶺由光さん、城間千代子さんが決まり向こう三年間町民の心配ごと相談に応じることとなった。相談員は、民生委員の中から選ばれた。

校長就任 激励会賑わう

今年四月に校長に昇任した喜屋武清先生(具志川市立川崎小)、石原佑哲先生(沖繩市立コザ小)の校長就任激励会が、四月二十八日午後七時から中央公民館で催され、教育関係者、町役場関係者、町議会関係者など多数の参加があり、遅くまで賑わった。



川崎小校長 喜屋武清(56) 教職歴31年
コザ小校長 石原佑哲(53) 教職歴33年

会員募集

民踊サークル(なでしこ会)では、民踊に興味のある方は男女を問わず誰れでも歓迎しておりますのでご入会下さい。
指導者 町社会体育指導員 新川千代子
練習場所 中央公民館ホール
練習日 毎週火曜日午後二時～四時
連絡先 なでしこ会会長内藤貞代 電話 五一四九五一

訂正おわび

広報にしはら前号(一三八号)の四面五～六段目(カコミ記事)の中の婦人会長「糸数豊子」は「玉那覇春子」の誤りでした。八面四段目の教員人事異動(校長昇任)の中の「石原原哲」は「石原佑哲」の誤りでした。訂正し深くおわび申し上げます。

水道の日曜日及び平日の修理当番日程

※日曜日修理当番日程
六月
5日 新和設備 五一八六五九
6月
・新川設備工業(五一六七四八)
・嶺設備(五一四六〇三)
・丸福設備(五一三七七七)

児童手当の現況届について

児童手当を受給している方は、毎年一回「児童手当現況届」を六月一日から三〇日までに町役場福祉課に提出しなければなりません。この「児童手当現況届」は、受給者の前年の所得の状況と六月一日現在の養育の状況などを確認するための大切な届です。したがって現在児童手当を受給している方、又は今年四月までに認定請求書を町役場福祉課に提出した方も含めて全受給者がこの届を提出することになります。なお、届出の際の混雑を避けるため届出の日程及び諸注意について個人あて通知しますので、日時をたしかめてできるだけ指定された日に現況届を提出して下さい。※持参するもの
①印鑑、②厚生年金手帳又は国民年金手帳、③預金通帳(現在児童手当の振込みをうけているもの)又は口座番号、④支給要件児童が別居している場合は、別居先の児童の「住民票謄本」と「別居監護申立書」添付のこと、⑤今年一月一日以降本町に転入した方は、一月一日在住市町村からの「児童手当所得証明書」
※特別給付の受給者は現況届提出の時には事業主からの「年金加入証明書」が添付になります。
※受付時間
午前九時～午後四時半
なお、左記の指定日に来れない方は、六月二〇日から三〇日まで受付ます。

児童手当現況届受付日程表

行政区	受付日(月)
1区、2区、3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区	6月6日(火)
10区、11区、12区	6月7日(水)
13区、14区	6月8日(木)
15区、16区	6月9日(金)
17区	6月10日(土)
18区	6月11日(日)
19区	6月12日(月)
20区	6月13日(火)
21区	6月14日(水)
22区	6月15日(木)
23区	6月16日(金)
24区	6月17日(土)

問い合わせ先 町福祉課児童手当係(電話 五一〇一一)

七月十七日は町夏季テニス大会申込は、宮平スポーツ(五一四〇六二)へ

6月1日からフォークダンス教室はじまる。毎週水曜日午後8:00～10:00、中央公民館。